

令和5年度 鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）の主な事業実績について

令和6年 5月 1日
鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）
連絡先：0857-25-3000

1 鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）の概要

県内3か所（鳥取・倉吉・米子）に鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）を設置し、専門の相談員を配置して労働者・経営者からの相談対応や、各種セミナー等の労働環境の改善に資する事業を実施することにより、労働トラブルの未然防止や適切な労務管理の推進を支援している。

※ 鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）は鳥取県委託事業として、一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会が管理運営している。

2 主な事業実績

(1) 労働相談

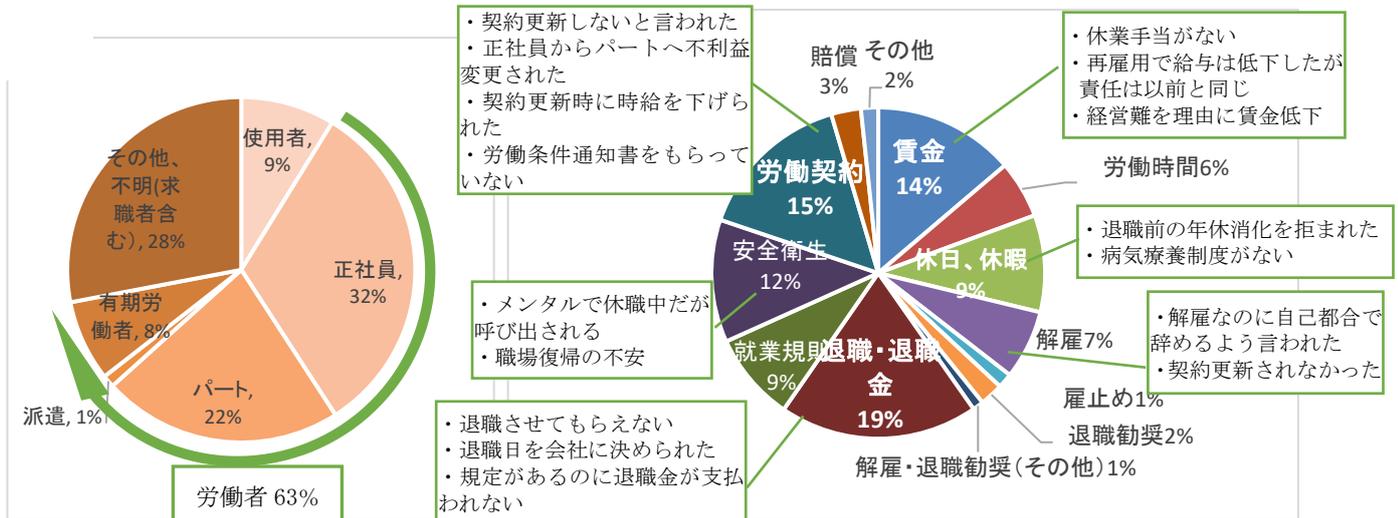
- ・経営者・労働者双方からの労働や雇用に関する相談に対する助言・情報提供を実施。
- ・令和5年度は前年度に比べ、内職紹介件数がやや増したものの、内職を除く相談件数（2,711件）が昨年度よりも9%減となり、相談件数合計は3,152件と前年度よりも8%減だった。（令和4年度は、アフターコロナ事業として出張相談会や夜間電話相談などの積極的な相談活動により相談が増加したと考えられる。）相談内容では、「労働条件に関する相談」が最も多く1,319件（42%）だった。その内訳は「退職・退職金」に関する相談が最も多く、次いで「労働契約」「賃金」に関する相談が多かった。
- ・職場の人間関係（パワハラ、いじめ、嫌がらせ含む）の相談は381件と毎年増加している。
- ・産業別としては、「医療・福祉」業種の従事者からの相談が依然多く、次いで「製造業」「卸小売業」従事者からの相談が多い。

【相談件数推移（単位：件）】

項目／年度	令和元	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
労働組合・労使関係に関すること	15	15	12	20	11 (0.3%)
労働条件に関すること	1,282	1,195	1,156	1,458	1,319 (42%)
雇用に関すること	180	194	214	292	219 (7%)
職業能力開発に関すること	188	161	196	194	217 (7%)
勤労者福祉に関すること	272	244	309	362	317 (10%)
男女雇用機会均等に関すること	46	35	35	47	35 (1%)
外国人労働者	8	10	2	5	4 (0.1%)
職場の人間関係（パワハラ含む）	303	383	344	378	381 (12%)
その他	331	257	279	232	208 (6.6%)
内職紹介に関すること	546	440	346	434	441 (14%)
合計	3,171	2,934	2,893	3,422	3,152 (100%)

【令和5年度 相談者区分の内訳】

【令和5年度 労働条件に関する相談の内訳】



(2) 労働セミナー

- ・経営者・労働者を対象とし、基礎的な労働関係法令等のセミナーを開催して、労使間トラブルの未然防止に努めた（延べ12回）。コロナ明けで参加者の急増が見られた（前年度比227%）。

【令和5年度実績】 ※（ ）内は令和4年度実績

開催月	テーマ	参加者数
7月	今どきの働き方・働かせ方～最近の法改正トピックス～	98名
9月	相手の能力や可能性を引き出すコーチング～人材育成の手助けにも活用！～	105名
10月	コーチングを使って社内コミュニケーション力を高めよう！	89名
11月	事例から学ぶ！職場のハラスメント～予防のために正しい理解を～	57名
計	計12回(13回)	402名(177名)

(3) 出前セミナー（出前授業）

- ・教育機関（高校、大学等）からの要請に対応し、働く時に必要な基礎知識を解説する出前セミナーを実施した（延べ8回）。（テーマはすべて「働くときのルール」。）

【令和5年度実績】 ※（ ）内は令和4年度実績

開催月	派遣先	参加者数	開催月	派遣先	参加者数
5月	国立米子工業高等専門学校	43名	11月	国立米子工業高等専門学校	42名
5月	鳥取県理容美容専門学校	54名	12月	鳥取環境大学	70名
6月	鳥取緑風高校 昼間部	45名	1月	鳥取短期大学	24名
6月	鳥取緑風高校 夜間部	2名	1月	鳥取湖陵高校	56名
計 8回(11回)		336名			(441名)

(4) 社内研修等への講師派遣

- ・企業が社内で行う研修に対し、希望テーマに応じた専門講師（産業カウンセラー、社会保険労務士等）を派遣した（延べ66件）。コロナ明けで研修希望の事業所が多かった（前年度比140%）。

【令和5年度実績】 ※（ ）内は令和4年度実績

テーマ	件数
ハラスメント防止	29件(20件)
メンタルヘルスケア	16件(16件)
コミュニケーション向上	16件(6件)
労働法・ワークライフバランス関係	3件(3件)
アンガーマネジメント(怒りのコントロール)	2件(2件)
計	66件(47件)

講師派遣事業では集合研修を企画する企業がほとんどとなり、申込件数も新型コロナ前程度まで回復した。研修テーマはハラスメント防止やコミュニケーション向上の内容を希望する企業が増えており、新規の活用申し込みだけでなく、複数年継続して当事業を活用する企業もある。労使間や同僚間のトラブル未然防止や働きやすい職場づくりのためにも、継続的な職員教育に取り組んでいることがうかがえる。研修実施後のアンケートでは高評価を得ている。

3 令和6年度の事業

- ・物価高騰や多様化する働き方により、今後も労働条件だけでなく雇用そのものに関する相談（解雇・雇止め・退職勧奨・不利益変更）が増えることが予測される。また、社内研修の希望テーマからも労使間や同僚間などの人間関係の悩みが今後も増えることが予測されることから、引き続き関係機関と連携を密にしながらか相談業務を行う。
- ・労働ハンドブック「THE 社会人」の改訂を法改正等に応じて行い、引き続き希望される個人や企業、関係機関等へ随時提供する。また、公共施設等でのQ&Aパネル展示を行うことにより、みなくる事業の周知を図るとともに、トラブルの未然防止のための情報を広く提供する。
- ・基本的な働く時のルールが守られていない状況がいまだに見受けられるので、労働冊子を活用したセミナー等による労働教育の充実や、困ったときの対応についての情報提供を図る。
- ・労働セミナーにより、企業が対応すべき労働法の改正情報の発信をしたり、講師派遣事業によるハラスメント防止対策やメンタル不調者への対応など働きやすい職場づくりの手助けを積極的に行っていく。